

ひょうしん瓦版



59 令和3年12月号

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」のご案内について

[ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言の概要]

兵庫県では、働く人が仕事と生活の充実を感じ、意欲と能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる社会の構築を目指しています。この制度は、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言する企業・団体を登録し、広く社会に公表しつつ、宣言企業の取り組みを支援していくものです。

宣言登録をすると、次のようなサポートを**無料**で受けることができます。

➤ コーディネーターの派遣

ひょうご仕事と生活センターのコーディネーターが直接お伺いしワーク・ライフ・バランス実現に向けての最適なサポートを提案します。

➤ 研修・実践支援の実施

多彩な専門家（社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー等）が職場に出向き、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスをします。

➤ 企業助成金

ひょうご仕事と生活センターのワーク・ライフ・バランス助成金が活用できます。

- 中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金
- 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金
- 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

詳細は、ひょうご仕事と生活センターのホームページをご覧ください。

➤ その他のサポート

- ・中小企業従業員意識調査や自己診断に取り組むことで、ワーク・ライフ・バランスに関わる自組織の現状を分析し、課題を把握することができます。
- ・宣言企業名は、兵庫県・ひょうご仕事と生活センターのホームページに掲載され、企業のイメージアップに繋がります。
- ・ひょうご仕事と生活センターが発行している「情報誌」や、セミナー等で先進事例や調査研究成果を知ることができます。

詳細につきましては、ひょうご仕事と生活センター（078-381-5277）までお問い合わせをお願いします。

書籍ランキング

総合

2021年10月のベストセラー
日販調べ(2021年11月5日時点)

私が見た未来 完全版

たつき諒 出版社:飛鳥新社

鬼滅の刃 塗絵帳-橙-

吾峠呼世晴 出版社:集英社

恐竜&Co.ピッグ

出版社:デアゴスティーニ・ジャパン

鬼滅の刃 塗絵帳-藍-

吾峠呼世晴 出版社:集英社

変な家

雨穴 出版社:飛鳥新社

出所:日本出版販売株式会社

ビジネス誌 特集テーマ

日経ビジネス

2021年11月8日号
コロナ禍で消えた航空需要 ANA・JAL苦闘の600日

2021年11月1日号
グリーン敗戦 450兆円市場を奪い返せ

2021年10月25日号
沈むな防衛産業 技術革新の種守れるか

週刊東洋経済

2021年11月13日号
マンション管理 異常事態

2021年11月6日号
ニッポン 再生計画

2021年10月30日号
早慶上理 MARCH 関関同立 次の戦略

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
 「仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金」のご案内

多様で柔軟な働き方の促進を目的として職場環境整備を行う事業主に助成金を支給します

支給対象(次の各号のいずれにも該当する事業主)

- ・「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った企業であること。
- ・兵庫県内に事業所を有し、常時雇用する労働者が300人以下であること。
- ・申請する助成対象経費について、国等の助成金等の支給を受けて(受けようとして)いないこと。
- ・過去3年間に労働関係法令に関し重大な違反がないこと。
- ・過去3年間に悪質な不正行為により、国、地方自治体から本来受けることのできない助成金等(委託料を含む)を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置を取られていないこと。
- ・雇用保険の適用事業主であること。
- ・風営法に規定する性風俗関連特殊営業及び接客業務受託営業のうち店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと。
- ・国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらと密接な関係のある公社等でないこと。
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと。
- ・県税滞納がないこと。

支給額

対象経費の1/2以内(1年度2件以内かつ上限200万円)(ただし、対象経費5万円未満の事業は対象外)

支給対象事業

- ・多様な働き方を実現するために、テレワーク(在宅勤務システム)の導入をする事業
- ・女性(男性)の職域を拡大するために、専用トイレや専用更衣室などを新設する事業
- ・高齢者等の職域を拡大するために、手すり設置や段差改善などの工事をする事業
- ・仕事と育児の両立ができるように、事業所内託児スペースの整備をする事業
- ・職場コミュニケーション活性化のために、休憩室を新設する事業

詳細につきましては、ひょうご仕事と生活センター窓口までお問い合わせ願います。

「兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター」のご案内

事業承継の準備はじめませんか！おひとりで悩まずお気軽にご相談ください
 国が設置した事業承継の相談所

おもな業務

- 事業承継(親族内・第三者)に関するご相談 M & A マッチング支援
- 事業承継計画策定支援 事業承継診断、セミナー実施
- 経営者保証解除に向けた専門家支援 など

対 象：兵庫県内で事業を行う中小企業・小規模事業者

相談料：無料(ただし、士業などの専門家への報酬やM & Aにかかる手数料はご負担いただきます)

お問い合わせ・事前のご予約はTEL.078-303-2299

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター 〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階



**経営のお悩みは
 事業支援課へ**

< お悩みの例 >

- 新しく事業を始めたい
- 販路を拡大したい
- 新しい製品を開発したい
- 補助金について知りたい
- 次の世代に事業を承継したい
- 会社の経営を立て直したい
- 人材不足を何とかしたい
- その他経営に関すること全般

兵庫信用金庫はお客様に選ばれる
 地域密着の「頼れるパートナー」を目指します

どうぞお気軽にお悩みをお聞かせください。

兵庫信用金庫
 業務部事業支援課
 TEL:079-282-1263